

宇 治 市 長

久保田 勇 様

2010 年度(平成 22 年度)予算編成に関する

『 要 望 書 』

2010 年 1 月 8 日

【 民主党宇治市会議員団 】

団 長 矢野 友次郎

西川 博司

松 峯 茂

田中 美貴子

平田 研一

石田 正博

真田 敦史

はじめに

2009年8月30日、国民の勇気ある選択により政権交代が成りました。これから新政権が掲げる改革や新政策が次々に展開されていくこととなりますが、その中でも注目すべきは分権改革の本格始動です。

宇治市にとって良い意味で大きな影響が予想されます。

新政権の目指す地域主権の確立には、基礎自治体の不断の自己改革と自立が不可欠になります。現在、人口約19万人の宇治市は、基礎自治体としては比較的小さな規模ですが、地理的には恵まれた環境にあるといえます。しかし、これから殆どの自治体を経験することになる人口減少・超高齢社会に伴う、就労人口の減少＝税収減を宇治市だけが避けることは困難です。さらに独居老人・高齢世帯の増加や異なった価値観を持つ住民の増加に伴う地域力低下は、住民ニーズの複雑化・多様化に係っており市政運営上さまざまな点で大きな課題となっています。

しかし、どのような状況下にあっても我々が目指さすのは、住民福祉の向上であり、マニフェスト宇治で掲げた「対話から始まる 思いやりのある まちづくり」による健全な市政運営です。

その結果が、持続可能な「活力ある宇治市」になると確信しています。

では、現在の景気の先行き不透明感の中、限られた予算をどのように使い、住民満足度や幸福度の向上を図るのか？

まず前提となるのが「あれも これも」から「あれか これか」への意識改革です。意識改革は、住民と行政の役割分担を住民合意の上で行うことが不可欠であり、その第一歩となる、まちづくりへの住民参加を促す「パブリックコメントの条例化」に取り組まれていることは高く評価出来ます。

次に、不退転の覚悟を持って臨んで頂きたいのは、「行政のスリム化」です。宇治市では、数年前かなりの時間と労力を掛け業務棚卸し手法により、全ての事務事業の見直しが行われました。しかし、内部（市役所）職員による見直しに過ぎず、「宇治市職員定員管理計画」の実施には貢献しておらず、私どもが期待していた行財政改革とは、程遠いものでありました。

そこで、改めて提案するのは、昨年、京都府議会や新政権が行い注目を集めた「事業仕分け」の実施です。長年続いている前例踏襲主義の「あれも これも」の考えから転換する試みであり、「行政のスリム化」に大きく貢献するものと期待出来ます。

ただ、宇治市の地方財政健全化法に基づく決算審査は、昨年に引き続き全指標で健全化基準を大幅にクリアしており、久保田市長の堅実な都市経営の結果であると評価しています。

しかし、数年来続いている団塊世代の職員大量退職により、市役所機能の低下は否めません。また、景気悪化による扶助費の増大を始め、社会保障分野への歳出増等、中・長期いずれも先行きは不透明であり、厳しい財政状況は、今後も続くものと考えておく必要があります。

さらに、必ず来ると言われている、東南海・南海地震対策や公共施設の老朽化に伴う再整備もピークを迎えており、保育園・学童保育の待機児対策と合わせ、大きな財源支出を伴う事業が山積しています。

このような状況下、平成22年度（2010年度）当初予算編成に当たっては、国の仕組みが変わったことを念頭に置いていただき、国・府の動向、社会経済情勢を正確に把握しながら、私どもの「マニフェスト・宇治」と民主党京都マニフェスト「京都スタイル」の市政への積極的な採用、さらに議会・議員としての責務や市政全般のチェック・アンド・バランス機関として、「市政運営3つの責任 [\(30項目\)](#)」・「宇治市政へ [50の提言](#)」・「地域要望 [\(82項目\)](#)」を提言いたします。

2009 年度予算要望に対する

※評価基準（左側表示は 2008 年度、右側表示は 2009 年度の評価）

○・・・達成、もしくは達成間近のもの

△・・・実施中、もしくは実施に向けて検討中

×・・・未着手、もしくは検討の域を超えないもの

■ 市政運営 3 つの責任（ 25 項目 → 30 項目 ）

I 未来への責任 ～行財政改革～ ……△ → △

（ 8 項目 → 10 項目 ）

II 現在への責任 ～

安全・安心のまちづくり～ ……△ → △

（ 10 項目 → 23 項目 ）

III 過去への責任 ～環境・景観保全～ ……○ → ○

（ 7 項目 → 7 項目 ）

総合評価 : △ → △

「未来への責任」については、私どもの要望に対し最も取組が遅れています。

特に政権交代により新政権が発足しましたが、新政権の目指す地域主権の確立に備え、基礎自治体として早急に機能強化を行う必要があります。その為にも市民参加の仕組みを構築し、同時に行政のスリム化を図らなければなりません。

従来、この項の各要望は、大きな費用を必要としておらず、宇治市のやる気が試されている施策がほとんどです。実現へ向け早急に取組まれることを強く要望いたします。

「現在への責任」については、安全・安心のまちづくりへ向け、取り組みが遅れていた公共建築物の耐震化の道筋は明らかになりましたが、地球温暖化の影響とみられるゲリラ豪雨等による浸水被害が頻発しており、国・府連携しての河川整備を急ぐ必要があります。

「過去への責任」については、長年に亘り取組んできた環境・景観の保全が形となってきており、今後、啓発活動や共生に向けさらに努力する必要があります。

■ 宇治市政へ50の提言

(1) 教育・文化・コミュニティ . . . △ → △

(13項目 → 18項目)

(2) 子育て・福祉・人権 . . . △ → △

(15項目 → 23項目)

(3) 産業・雇用・観光 . . . △ → △

(6項目 → 9項目)

総合評価 : △ → △

「教育・文化・コミュニティ」・「子育て・福祉・人権」については、実施に向け検討が始まっているものもありますが、特に、少子化対策は、国を挙げて取組まなくてはならない課題のひとつです。総体的に見ても本市の子育て支援施策は、同規模の自治体と比べ先駆的に取組んできたものも多く、比較的バランスが取れているといえます。しかし、社会問題となっている待機児問題は、本市においても喫緊の課題であり、より積極的な取組が必要です。

「産業・雇用・観光」の産業・雇用については、景気と連動しており国に負う部分も大きく、宇治市としての責務は果たしていると考えています。しかし、観光については、費用対効果とライフサイクルコストを十分に検討し慎重な対応を望みます。

■ 地域課題 (75項目 → 82項目)

総合評価 : △ → △

まずは、地域課題全項目の取り組み状況と物理的な可否判断についての見解を求めます。

長年に渡る懸案事項も多く、その中には解決の道筋さえあきらかになっていない項目も多く残っています。さらに最近、異なった価値観を持つ市民が増えている所為で、地域要望は増え続けており健全な自治体の姿とは思えません。

今、求められているのは「あれもこれもから」から「あれかこれか」への発想の転換であり、その実現には、市民への徹底した情報公開・提供と説明責任を果たすことが不可欠です。

■ 市政運営3つの責任

I : 未来への責任

～行財政改革～

1. 来るべき地域主権時代に備え、不断の行財政改革を実施し行政のスリム化を図ること
2. 最重要課題と位置付け、PDCAサイクルに基づき、行政大綱の年次実施計画に基づき事業内容の仕分け並びに評価システムを導入して検証・公表を行なうこと
3. 投資的事業にかかる予算計上の意思決定に当たっては、まず建設ありき・支出ありきではなく、客観的な需要の検証とコスト分析を行い厳選すること
4. コストマネジメントの推進行政評価においては、外部委員会の評価を重く受け止め、事務事業ごとのコスト情報の正確な認識・公表・フィードバックなどを徹底し、予算・人員配置につなげること
5. 公共施設のライフサイクルコストの把握と公開、新設・既存を問わず、公共施設のコストデータを整備し、維持管理や新規施設の検討に反映させること
6. 大学との連携や NPO 法人の設立並びにコミュニティビジネスの起業支援、さらに運営面への積極的な支援で自立を促し、『市民協働参画

社会』の主役に育てること

7. 情報公開のさらなる改善のため、各種公文書のホームページ掲載の拡充を図るとともに、使いやすいインデックス、検索機能の導入を急ぎ、財政・統計情報の拡充を推進すること。また、掲載データのアップデートを適時に、的確に行い情報公開推進につとめること
8. 組織・機構を実効性ある体制とし、行政サービスの迅速化と質的向上を図り市民に分かりやすく親しまれる市役所づくりに努めること
9. 速やかな職員人材育成計画の実施と定期的な人事異動の見直し、時代の変化に対応可能なスペシャリストの育成に努めこと

10. 市民の命を守る立場から医療機関との関係強化を図ること

II : 現在への責任

～安心・安全のまちづくり～

11. 小学校区を一つの単位として、子ども達だけでなく地域に住む全員が安心して暮らせるまちづくりに積極的に関与すること
12. 町内会単位の防災意識を高め、危機管理体制の確立を推進すること
同時に緑の空間作りを進め災害に強いまちづくりに取り組むこと
13. 宇治川をシンボルに栄えてきた宇治市にとって宇治川整備は長年の懸案事項である。過去の教訓に基づく治水だけではなく、景観・生態系に十分配慮した整備を行うよう国・府等、関係団体に積極的に働きかけること

14. 市民利用度の高い公共公的施設のハード・ソフト両面のバリアフリー化を図り、最終的にはユニバーサルデザインに取り組むこと
15. 公共・公的施設は耐震化 90%の早期実現を目指すこと、同時に住宅の耐震化にも取り組み、実効性ある条例づくり並びに技術面・資金面での支援を行なうこと
16. まちづくりの観点から国・府・市連携が必要な地域課題の解決、都市計画道路の見直しや大久保・小倉駅前再開発等、長期的な課題についても年次計画を策定し積極的に取り組むこと
17. 道路改良・交差点改良や踏切改良など沢山の地域から寄せられている多くの要望に対し、透明性のある選択と集中を行い、高齢者・障がい者・妊産婦に優しいみちづくりに努めること
18. 違法駐車並びに迷惑駐車防止のため、地域の町内会・自治会と連携した取り組みを行うこと
19. 浸水被害防止のため、市内中小河川の水路網整備に力を入れること
整備に当たっては、雨水が一気に下流に流れ下らないよう、小規模な貯水機能を組み合わせた水路網とすること
20. 開発に対しては、下流地域の浸水被害が発生しないよう雨水流出抑制施設の設置を義務付けること
21. 浸水被害防止のため、市内の小中学校、公園、及びその他の公共施設用地に雨水流出抑制施設を設置すること

22. 河川・水路改修に当たっては、暗渠化を避けること

23. 河川、水路管理を充実させるため、水路台帳作成に取り組むこと

Ⅲ：過去への責任

～環境・景観保全～

24. 過去からの遺産である恵まれた自然環境の保全に努め、山間部だけ

でなく市街地や斜面地等の違法な開発(乱開発)による環境破壊を

厳しく監視・防止すること

25. 景観行政団体として誇りあるまちづくりに取り組み、世界文化遺産を

中心とする景観の保全に努めること

26. 山紫水明の宇治の象徴、宇治川水域及び市内中小河川の環境保全

(多自然型水路形式)に努めること

27. 個人(公以外) 所有の指定文化財を定期的に確認・保全する仕組み

を確立すること

28. 循環型社会の実現の為、環境教育に取り組み市民への啓発に努めると

共に地球温暖化防止策を講じること

29. 宇治市地球温暖化対策地域推進計画の積極的取り組みと指導の徹底

を図ること

30. ゴミの不法投棄防止策並びにダイオキシン・アスベスト問題等の

社会問題にも自治体の責務として取り組むこと

■ 宇治市政へ50の提言

(1) 教育・文化・コミュニティ

1. 宇治市小中一貫教育と学校規模適正化の方向（NEXUSプラン）の

実施に向けて十分な説明に努めること

2. 真の“開かれた学校づくり”には地域の協力が不可欠である。

公共施設の一つであることを認識して、多種多様化する市民ニーズ
に応えることが可能なコミュニティ施設化に取り組むこと

3. 子どもを取り巻く環境の変化(悪化)に対応するには、発達障がいへの
対応などきめ細かい指導が必要であり、30人学級の早期実現と
教職員の質の向上に取り組むこと

4. 『学校施設整備計画』を公表し、老朽・不備・危険箇所の再点検
を行い問題箇所の早期改善を含む耐震補強工事を早急を実施するこ
と

5. 活字離れが進み低下した国語力改善に向け、図書館司書を小・中
学校の図書館に配置し、小・中学生の読書目標を夫々100冊・
50冊として取り組むこと

6. 共生社会の実現のため、環境教育・人権教育・あらゆる暴力行為や
DV防止教育の充実を図ること

7. 友好都市と市民レベルの交流を深め、常設の紹介コーナーを設け
国際理解・親善を通じて平和教育に努めること

8. 音楽・文化・芸術の育成・充実・発展のため、市内に有る有形・無形の歴史・文化財を身近に親しめるよう常時公開できる拠点づくりに取組むと共に、市民文化の振興を図ること
9. ポスト源氏千年紀として、新たなまちづくり事業の推進と世界遺産などと連携した文化事業も展開し文化財保護を積極的に行なうこと
10. 生涯スポーツの振興を図るため、新たな活動場所の確保・学校運動施設の弾力的な運用に取り組み、芝生化・夜間照明等の施設整備に努めること
11. 「放課後・休日の子どもの居場所」づくりを積極的に支援し、お年寄りやニート等誰もが集える居場所に発展させ、地域コミュニティの場に育つよう努めること
12. コミュニケーションティーチングに取り組むこと
13. 国民文化祭の開催、古典の日の制定で市民文化の向上を図ること
14. 学校施設の地域開放をさらに進め、校舎改築の際には地域開放型教室を作ること
15. 冒険あそび場（プレイパーク）の早期実現を目指し、子どもが地域の中で自ら育つ環境づくりに取り組むこと
16. 子どものおそびの環境をつくる上で、学びやおそびに関する情報提供や、適切な指導者の掘り起こしと育成を行い、またそのネットワーク化を図ること

17. 公立幼稚園の果たす役割を明確にし、就学前の子どもたちにとって
質の良い保育環境を提供できる体制整備に取り組むこと

18. 就学前の子どもの育ちに関わる関係者が、同じ意識で保育・教育に
取り組めるよう、保幼小連携を支援していくこと

(2) 子育て・福祉・人権

19. 子育て支援条例策定に向けて関係課との調整を図ること

20. 一時預かりなど子育ての不安解消にむけた実効性ある少子化対策
を講じ、妊娠期から安心して生み育てられる、子育て家庭に対する
支援の仕組みをつくること

21. 小児科・産婦人科との連携を深め、情報の共有化を図る仕組みをつ
くること

22. 保育所入所待機児童の早期解消に向け、保育ママ制度など新しい観
点で、保育所定数の見直しや乳児定数の増加と途中入園の拡大を図
り、長時間保育や産休明け保育の充実など多様化する市民ニーズに
応えること

23. 保育所の新設や分園の設置、耐震整備にあわせての定員増など順次
整備を進め、保育所入所待機児童の早期解消に向け、具体的な取り
組みを積極的に行うこと

24. 長時間保育、産休明け保育、病児・病後児保育、一時預かり、駅
前保育等の充実など多様化する市民ニーズに応えること

25. 短期的な即応性のある保育所待機児童対策として、家庭的保育事業の制度化に向け早急に取り組むこと

26. 子どもの貧困率調査を行い、貧困問題に対して積極的に取り組むこと

27. 働きたい女性の声を聞き、多様な労働環境整備を充実させること

28. 学童保育の役割は年々重要になっている。しかし非正規雇用職員の個人的犠牲に負う部分も多く、人数の確保や職員研修等による質の向上、並びに労働環境の改善と施設の充実に取り組むこと

29. 介護保険法の主旨に沿った介護サービスの充実にはケア・マネージャーの資質向上と処遇改善が最重要課題であり、課題解消に向け保険者の責務として積極的に取り組むこと

30. 在宅介護施策の充実のため、巡回型ホームヘルプサービス事業・デイケアやデイサービス事業、ならびに緊急時を含むショートステイの整備、さらに医療機関による訪問看護ステーションの充実を図ること

31. 「介護3施設」の整備計画早期実現と既存施設の質的向上を果すため積極的に指導を行なうこと

32. 高齢者ならびに近年増加している若年性認知症対策のために認知症予防教室の拡充を図ること

33. 知的・身体・精神障がい者の自立支援と市民啓発を目的とした施設

の充実を図る、また軽度の知的障がい者のための具体的支援を行なうこと

34. 障がい者のデイサービスやショートステイ、並びにレスパイトサービス・ガイドヘルパーの質の確保と独自施策の充実を図ること

35. 基本的人権を尊重し、障がい者・女性・外国人に対する差別解消等、人権問題が正しく理解されるよう市民啓発活動の拡充に努めること

36. ノーマライゼーションの観点から一人ひとりの個性が発揮できる「人にやさしいまちづくり」に取り組むこと

37. ワークライフバランスの実現に向け、団塊の世代や中高年への啓発活動を展開すること

38. 恒例の平和記念事業を充実すると共に、毎年啓発活動として取り組んでいる、講演会・映画会などの平和の集いを、市内各地域に拡大させて取り組むこと

39. ウトロ土地問題解決のため、行政として最大限の支援を行ない、ウトロ地区住環境の早期整備に努めること

40. 在日外国人無年金高齢者・障がい者に対する給付金額を年金並みの金額にすることを目標に給付金額を引き上げること

41. 原爆被災者の国保の減免を実施すること

(3) 産業・雇用・観光

42. 景気が急速に悪化している市内、中小・個人事業者に対して実効性ある支援を行い就労機会拡大や雇用の安定を図ること
43. 観光拠点や文化施設を体験・見学できる観光ルートの一体的な整備及び交通渋滞解消のためにパークアンドライド方式について検討すること
44. 地産地消の推進を図り、米や茶・野菜・花卉など地域農業の基盤整備及び後継者育成に努めること、また市内茶生産農家への積極的支援策を講じること
45. 大型店やコンビニとの融合を図りながら商店街の活性化に取り組むこと
46. 榎島地域の産業基盤整備に早急に取り組むこと
47. 「京都ビジネス交流フェア」等の展示会出展補助制度の充実を図ること。また産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を守るための申請費用の補助を充実させること
48. 国の農業者戸別所得補償制度実施に併せて、宇治市として独自の上乗せ補償制度を実施すること
49. 工事・役務・物品等の業者選定に際しては、総合評価一般入札制度の導入を図ること。その際には、金額評価に加えて、技術、障がい者雇用等の福祉配慮、環境配慮、労働条件の整備度合等を評価項目

に入れること

50. 宇治川太閤堤跡を中心とした観光拠点づくりは、過大な投資とならないよう客観的な検討と民間企業との連携の模索、さらに周辺のまちづくりの見地から駐車場対策・周辺道路の混雑対策について十分な検討を行うこと

■ 地域要望

【六地蔵地域】（六地蔵・木幡・平尾台）

北の玄関口・宇治らしい文化、商業のまち

誰でもが心豊かに安全に暮らしつづけられる自然と文化のまち

1. 市道徳永・町並線の拡充を促進し、交通渋滞の緩和・歩きやすい道づくりを促進すること
2. JR及び京阪の各踏切の拡幅と歩行者の安全確保を図ること
3. 府道京都宇治線の東側の歩道整備を行い、歩行者の安全対策に努めること
4. 木幡池の浚渫を実施し、市民水辺公園として、計画すること
5. 木幡福祉センターの機能拡充と施設整備を行うこと
6. 東宇治浄化センター敷地の公園化とスポーツ広場設置の早期実現に向け取り組むこと
7. 黄檗から南山地域を經由し、地下鉄東西線方面へのバス路線の新設もしくはコミュニティバス運行実施に積極的に取り組むこと
9. 黄檗山手線及び黄檗トンネル開通後の交通状況について随時調査を行い、交通量・騒音等生活環境に配慮した対策を講じること
10. [町内会・自治会組織の無い地域へのコミュニティ形成に積極的に支援すること](#)

【黄檗地域】（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）

自然と歴史に恵まれた、心豊かなまち

安全で住みよいまち 磨けば輝く可能性を秘めたまち

11. 黄檗公園並びに周辺（黄檗球場・少年院を含む）の機能を見直し、再整備・充実に積極的に図ること
12. 宇治五ヶ庄線京大前以南の拡幅及び谷前岡本線市道新設に取り組むこと
13. 東宇治中学校前の横断歩道信号機設置の実現に努力すること
14. 広岡谷（高砂台）地域の市道認定の促進を図ること
15. 万福寺や周辺の景観保全に努め合わせて観光施策を実施すること
16. 戦川改修の早期実現を図ること
17. 明星町地域の集中浄化槽を市に引き取ること
18. 志津川地域にコミュニティバスの導入を図ること
19. 志津川地域の児童公園の拡充と交通安全対策並びに通学路の整備を図ること
20. 仙郷山処分地のアスベストも含め常に状況把握につとめること
21. 天ヶ瀬ダムの低周波対策について積極的に対応すること
22. [京阪三室戸駅及び駅前商店街の歩道整備と歩行者の安全整備につとめること](#)

【宇治地域】（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）

文化・歴史・自然を一体のものとして守り発展さす宇治
近未来の桃源郷づくり みどり豊かな歴史をつくりまちづくり
伝統・歴史・観光とくらしが結びつく商店街をめざす
一期一会を大切にすまち、宇治
歴史遺産と里山を次世代につなぐ地域づくり

23. 宇治槇島線の北進延長を早急に実現し、宇治市の南北交通の要所とすること
24. 宇治橋通りを人と車が共存できる「コミュニティ道路」として道路整備を図り、商店街の活性化を図り、近隣の大型商業施設との共存を目指すこと
25. 京阪宇治駅前に公衆トイレの設置を要求すること
26. 平等院通り並びに県通りの観光ゾーンへの活性化を図ること
27. 宇治槇島線職業安定所付近の駐車違反の取締り強化及び交通安全対策を強化すること
28. 半白・蔭山地域にコミュニティ機能向上の大規模集会所を設置すること
29. 神明地域の下水道整備を早急を図ること
30. 府道宇治淀線（一の坂～三の坂）の歩道整備と歩行者の安全整備に努めること
31. 中宇治地域（西町地区）の公共下水道整備の早期実施に努めること
32. 南陵西通りの歩道のバリアフリー化に努めること

【槇島地域】（槇島町）

開けゆくまちづくり“槇島”

33. 槇島137号線、向島踏切の拡幅を早急を図り、安全対策に取り組むこと
34. 槇島工業団地周辺の道路、河川改修及び、上下水道整備の早急な取り組みを行うこと、また東目川大曲地域の河川・道路改修及び下水道の整備に取り組むこと
35. 巨椋池幹線排水溝の改良により、水質浄化が促進されている。上流である、3号用水路・3号承水溝に環境水が流れるポンプアップ方式等の検討を行うこと
36. 紫ヶ丘団地内の排水路を継続して改修し、緊急車両の待機場所の確保など、防災対策を図ること
37. 春日森落合線の排水整備とともに、歩道の確保を図ること
38. 防災拠点となる槇島公園の維持管理を継続的に行い、市民憩いの場として周辺環境整備に取り組むこと
39. いずみ保育園から北槇島小学校までのゾーンを文教ゾーンとし、子ども達の安全確保を図ること
40. 旧槇島地域の自然保護と用水及び幹線道路の整備を早急を図ること
41. 宇治・槇島線北進に伴う十一外線の安全対策（信号設置）を行うこと

[42. 宇治槇島線と十一外線の合流地点については、安全対策を図ること](#)

[43. 宇治槇島線は、京滋バイパス側道まで延伸すること](#)

44. 宇治川槇島堤の防災対策については、早急に計画策定をし、補強をすること

45. 実証実験のバス運行路線を継続して実施する要望すること

【小倉地域】（小倉町・伊勢田町・安田町）

自然と人が共存し、暮らしやすく“ふるさと”として将来にわたせるまち

[巨椋池干拓地の環境を生かし、水と人とが共存できる地域づくり](#)

46. 近鉄小倉駅前再開発事業の促進を図ること

47. 小倉、伊勢田地域の洪水解消のため、井川改修の促進を図ること

（遊田橋架け替え工事の早期完成を目指すとともに、名木橋架け替え工事についても早期着工を目指すこと）

48. 小倉～市役所～文化センター～太陽ヶ丘行きのバス路線の増便を図ること

49. 安田・砂田地区の通学路の整備に取り組むこと

50. 伊勢田小学校区内に、行政サービスコーナー併設の中規模公共施設の建設を行なうこと

51. 伊勢田町内の安全対策を強化するため、道路の拡幅を図ること

52. 伊勢田若林地内を通っている、府道八幡宇治線の伊勢田10号水路から宇治市道伊勢田町71号線までの間の歩道の新設および府道城陽宇治線までの間の歩道の新設及び整備を京都府に要望すること

53. 未給水地域解消の為、市道伊勢田町123号線の水道配水管を延長布設すること

54. 安田地域への下水道整備を早期に行うこと

55. 市道小倉安田線の巨椋ふれあい運動広場から国道24号線までの区間の拡幅整備を行うこと

56. 巨椋池干拓地の農業用排水路の溢水防止の為、主要排水路5号の改修を行うこと

57. 市道南山蔭田線の拡幅整備を年次計画で行うこと。

58. 盆地状地形の伊勢田井尻地域の浸水被害対策に力を入れること。

[59. 浸水被害の解消のため、地域内の公園等の市有地に雨水流出抑制施設を設置すること](#)

【大久保地域】

(大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明)

水やみどりの自然と調和する、利便性の高いまちづくり

60. 新宇治淀線の工事に関する地域調整を十分に行い早期完成を図ること
61. 下水道整備計画の確実実施と工事後の道路補修完了チェックを実施すること
62. 下居大久保線のバス路線ダイヤの充実を図ること
63. 下居大久保線の街路樹の剪定を定期的に行うこと
64. 各町内の側溝改修を計画的に行うこと
65. 広野地域の名木川遊歩道の定期的な維持管理に努めること
66. 東広野地域の調整池の定期的な清掃(害虫対策)を行うこと
67. 城南荘地区の桜並木の継続的な維持管理に努めること
68. 開商店街活性化に向け道路の改修・交通渋滞の緩和・安全対策に取り組むこと
69. JR新田駅の自由通路の早期完成に努めること
70. 支援センター(城南高校跡地)新設による周辺整備の積極的な推進
71. 羽拍子地域の浸水被害の解消を図るとともに、その原因となっている上流に雨水流出抑制施設を設置すること。また、新たな開発地にも雨水流出抑制施設の設置を設置すること
72. 東広野地区へ郵便局を誘致すること
73. 宇治淀線の歩道拡幅を行うこと
74. 近鉄大久保駅前広場の地域要望を反映した整備を行うこと
75. 広野地域への早期交番設置を図ること
76. 大久保・広野地域の水害対策を行うこと
77. 三軒家排水路の充実を図ること

【山間地域】(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)

宇治源流の里～里づくりから始めるまちづくり

78. 笠取地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
79. 笠取地域の環境保全に努めること
80. 炭山地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
81. 炭山地域の環境保全に努めること
82. 山間地域の市道を整備すること